鳥取市ふるさと納税返礼品協賛事業者登録申請書　兼　変更届

令和　　年　　月　　日

鳥取市長　深澤　義彦　様

：

代表者の役職・：

所在地：〒

電話番号：

　印

　「鳥取市ふるさと納税協賛事業者募集要項」の規定に基づき提出します。なお、申込にあたっては、同要項及び個人情報保護に関する法令を厳守することを誓約します。また、裏面の確認事項への承諾、及び審査に必要な範囲において、市税滞納状況に関する情報等各種調査をすることに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者連絡先 | 部署： ：電話：　　　－　　　－　　　　FAX:　　　－　　　－Email:ホームページ：https:// |
| 口座情報※売上精算時、ご登録の口座へお振込致します。 | 銀行名（銀行コード[4桁]）：　　　　　　　銀行（　　　　）支店名（支店コード[3桁]）：　　　　　　　支店（　　　　）預金種別：　普通　／　当座　　　　口座番号：口座名義： |
| 配送伝票出力方法いずれかの番号に〇をつけてください。 | １．印字された伝票にて発送２．事業者でシステムを利用して印刷（レーザー/インクジェット）３．チケット類等のため、配送業者を利用しない |
| 備考（変更項目） |  |

※事業者登録情報に変更があった場合は、備考欄に変更項目もご記入ください。なお、事業者名に変更があった場合は、従前の事業者名もご記入ください。

【添付書類】

加工食品の場合は営業許可証又は営業開始日届の写し、販売許可が必要な返礼品の場合はその許可証の写し

**確認事項**

１　本市の魅力を発信し、地域産業の振興等につながる返礼品を提供し、品質及び数量の面において、安定供給を行うこと。

２　食品衛生法、食品表示法、著作権法等の各種法令規則等を遵守すること。

３　返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し

解決に努めるものとし、苦情内容について中間事業者へ報告すること。

４　寄附者からの返礼品の品質等のクレームにより返礼品の回収及び再発送を行った場合の費用は、協賛事業者の負担とする。ただし、配送業者の瑕疵による場合はこの限りではない。

５　代替品等による補償、交換その他苦情対応に要する経費については、本市は負担しない。

６　募集要項の規定に反する場合、協賛事業者の認定の取消や返礼品の掲載の取り止め等、鳥取市が行う一切の措置について異議申し立てを行わない。